

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2018-171150(P2018-171150A)
 【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)
 【年通号数】公開・登録公報2018-043
 【出願番号】特願2017-69944(P2017-69944)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月28日(2020.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技中に使用される遊技盤と、その遊技盤を受け入れ可能な側である一側が開放される内枠と、その内枠の前記一側を閉塞可能な正面枠と、を備え、

前記正面枠は、前記遊技盤と外部との間で連通される経路に配設される配設手段を備え

、

前記配設手段は、

前記遊技盤よりも下側において前記経路と交差するように配置される板状部と、

その板状部から下側に向けて延設される第1延設部と、

前記板状部から下側に向けて延設され前記第1延設部に対して対向配置される第2延設部と、を備え、

前記配設手段は、前記遊技盤に接触しないように配置され、

前記経路は、前記正面枠と前記内枠との間に位置することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技中に使用される遊技盤と、その遊技盤を受け入れ可能な側である一側が開放される内枠と、その内枠の前記一側を閉塞可能な正面枠と、を備え、前記正面枠は、前記遊技盤と外部との間で連通される経路に配設される配設手段を備え、前記配設手段は、前記遊技盤よりも下側において前記経路と交差するように配置される板状部と、その板状部から下側に向けて延設される第1延設部と、前記板状部から下側に向けて延設され前記第1延設部に対して対向配置される第2延設部と、を備え、前記配設手段は、前記遊技盤に接触しないように配置され、前記経路は、前記正面枠と前記内枠との間に位置する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項 2 記載の遊技機は、請求項 1 記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 2 記載の遊技機によれば、請求項 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、基板ボックスに基板を収容することができる。